

# 臨港パーク内 カフェとレクリエーション等の拠点を整備・運営していただける事業者を募集します!

みなとみらい 21 地区では、新港ふ頭客船ターミナル、パシフィコ横浜ノース、(仮称)キング軸デッキや、(仮称)みなとみらい歩行者デッキなど様々な施設が整備されています。来年度には新高島・横浜駅から臨港パークまでのアクセスが向上するとともに、臨港パークから山下公園まで、港の美しい景観を楽しみながら散策できる水際線の歩行者ルートが完成します。

そのため、横浜の都心臨海部の来街者の回遊性向上と新たな賑わい創出を目的として、設置等許可(※)を受けて、臨港パーク内にカフェとレクリエーション等の拠点を整備・運営していただける事業者を募集します。

※2018年10月横浜市港湾施設条例による制度で、民間事業者が港湾緑地にカフェや物販などの便益施設等を設置することが可能となりました

## 1 募集街区概要

街 区	19 (臨港パーク)
所 在	西区みなとみらい一丁目
開発面積	約 600 m <sup>2</sup>
用途地域等	商業地域
建ぺい率/容積率	80% / 400%
許可期間	10年 (更新可)



【案内図】

## 2 応募について

### (1) 募集要項

事業者の選定は、書類審査とします。下記 URL より募集要項をダウンロードし、熟読の上、応募書類をご提出ください。

#### ■ 港湾緑地における設置等許可について

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kowan/mirai21/kouwannryokuchi.html>

### (2) 書類の受付

提出書類を、事前に電話連絡の上、次の提出先まで直接持参してください。

提出先	横浜市港湾局賑わい振興課 担当：伊藤、池田 〒231-0023 横浜市中区山下町2番地 (産業貿易センタービル5階)
電話番号	045-671-2888
受付時間	令和元年 11 月 18 日 (月) ~ 令和元年 11 月 22 日 (金) 土・日・祝日を除く 9 時 00 分 ~ 17 時 00 分 (12 時 ~ 13 時を除く。)
提出部数	紙：2部 電子データ：1式 (PDF形式 CD・DVDに記録したもの) ※提出された書類一式は、返却しませんので、予め御了承ください。

お問合せ先

港湾局賑わい振興課長 有路 益義 Tel 045-671-2874